

利用される方へ

1 調査の目的

2015年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することによって、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的として実施されました。

2 調査の体系

2015年農林業センサスは、農林業経営を把握するために個人、組織、法人などを対象に実施する調査（**農林業経営体調査**）と、農山村の現状を把握するために全国の市区町村や農業集落を対象に実施する調査（**農山村地域調査**）に大別されます。

区 分	農林業経営体調査	農山村地域調査
調査の対象	農林業センサス規則（用語の解説「農林業経営体」参照）に該当する全ての農林業経営体（試験研究機関、教育機関、福利厚生施設その他の営利を目的としない農林業経営体を除く）	全ての市区町村（1,896市区町村）及び全域が市街化区域に含まれる農業集落を除く全ての農業集落（138,256集落）
主な調査事項	経営の態様、世帯の状況、農業経営の特徴、経営耕地面積、農業労働力等	農地・森林の状況、地域資源の確保・活用状況、総土地面積・林野面積等
調査の時期	平成27年2月1日現在	左記に同じ
調査の方法	農林水産省－都道府県－市区町村－指導員－調査員の実施系統で行う調査員調査で、農林業経営体による自計調査により実施しました。 なお、全国31市町村において、調査対象の希望に応じて政府統計共同利用システムのオンライン報告による自計調査により実施しました。	農林水産省本省－地方組織の実施系統で行い、市区町村用調査票は、市区町村に対して電子メールによるオンライン調査（市区町村の申し出により郵送による報告も可能）により実施し、農業集落用調査票は、農業集落精通者に対し統計調査員が調査票を配布・回収する自計調査により実施しました。

3 調査の対象地域の範囲

調査対象の範囲は全国ですが、東京電力福島第1原子力発電所の事故による避難指示区域（平成26年4月1日時点の避難指示区域）内については、調査を実施できなかったため、本調査結果には含まれていません。

4 前回調査（2010年）との相違

2015年農林業センサスにおいては、我が国の農林業・農山村を取り巻く情勢の変化及び農林業施策の動向に対応するとともに、東日本大震災からの復旧・復興のベンチマークとなるよう、農林業・農山村の基本構造を明らかにする必要があり、調査方法の改善及び調査項目等の見直しが行われました。

(1) 実査期間の拡大

農林業経営体調査においては、冬季における調査員の安全確保を図るため、従来の実査期間が1ヶ月前倒しされ、平成26年12月中旬から平成27年2月末日までに変更されました。また、農山村地域調査においては、農林業経営体調査との輻輳を避け、円滑な調査の実施に資するため、実査時期が27年4月から6月までに変更されました。

(2) 調査方法の見直し

農林業経営体調査において、調査客体の利便性の向上及び調査の効率化を図るため、一部の地域においてオンラインによる報告が導入されました。

(3) 調査項目等の改善・見直し

必要性が低い調査項目や他統計において把握可能な調査項目は簡素化・廃止される一方、農林業の実態把握に必要な項目は新設・追加され充実が図られました。

ア 簡素化・廃止された主な項目

（農林業経営体調査）一世帯に複数経営体がある場合の把握方法を簡素化

（農山村地域調査）地域資源を活用した施設（産地直売所）の調査項目を廃止

イ 新設・追加された主な項目

（農林業経営体調査）工芸農作物、野菜類及び果樹類の品目別の作付面積

経営方針の決定への参画状況

常雇いの年齢階層別人数の状況

林業経営の受委託面積

（農山村地域調査）農業集落から生活関連施設までの交通手段・所要時間

地域資源の保全についての連携状況

活性化のための活動状況

5 利用上の注意

(1) 留意事項

ア 本書は、平成 27 年 2 月 1 日現在で実施した 2015 年農林業センサスの本県結果の概要を取りまとめたものです。なお、本文および統計表の数値は、平成 28 年 3 月 25 日に農林水産省から公表された確定値を基に掲載しています。

イ 2005 年農林業センサス及び 2010 年世界農林業センサスでは、同一の世帯内で複数の者がそれぞれ独立した経営管理又は収支決算の下に農業経営又は林業経営を行い、そのそれぞれの経営が「農林業経営体」に該当する場合、それぞれを別の農林業経営体として調査を実施しました（複数の経営を有する世帯数は、2005 年で 290 世帯、2010 年で 269 世帯）が、2015 年農林業センサスでは、調査対象者の負担軽減のため、同一世帯内で複数の経営を有する場合であっても、当該世帯を 1 つの農林業経営体として調査を実施するよう変更しました。

(2) 表中に使用した記号は次のとおりです。

「0」：単位に満たないもの。（例：0.4ha→0ha）

「-」：調査は行ったが事実のないもの。

「X」：秘密保護上、数値を秘匿したもの。

(3) 構成比は、原則として少数第 2 位を四捨五入し第 1 位までの表記としたため、また、面積及び出荷羽数は各单位ごとに四捨五入したため、合計とその内訳の計が一致しないことがあります。